

令和3年9月3日

保護者 様

埼玉県立狭山特別支援学校長 田中 達哉

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校の対応について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また平素より本校教育活動について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先ごろ、本県の緊急事態宣言期間が9月12日まで延長されました。これを踏まえ、本校におきましては、下記のとおり、感染症予防を強化する期間を設け、より徹底した感染症予防を実施いたします。

保護者の皆様におかれましては、感染症予防につきまして、今後とも御理解・御協力の程、お願い申し上げます。

記

- 1 対象期間 9月1日（水）～9月30日（木）
緊急事態宣言期間、及び、宣言解除後における感染の状況を確認するため期間。
- 2 対象期間における主な感染症対策
 - ・換気の徹底。（CO2モニターで各教室の換気状況を確認）
 - ・来校者の体調確認の徹底。（モニター付き体温測定器の設置）
 - ・朝の学校到着後のスクールバスの分散降車の実施。 ・学部全体での活動の中止。
 - ・歌唱は原則禁止とする。 ・学部間の交流は避ける。 ・歯磨き指導の中止。※その他については、本校感染症予防活動方針に沿っておこなう。
- 3 行事の変更について
 - (1) 以下の行事は中止とします。
 - ・9月の全校面談期間（プランA・Bの確認は、後日文書で行います。）
 - ・対象期間中の支援籍学習 ・介護等の体験（9月、及び、10月）
 - ・小4校内宿泊（9月16～17日） ・中1校外宿泊（9月30～10月1日）
 - ・小低遠足（10月8日） ・小3校内宿泊（10月21～22日）
 - ・保護者向け進路講演会（9月22日）
 - (2) 10月に予定されている、小6と中3の修学旅行につきましては、今後の状況を見ながら、対応を検討してまいります。
 - (3) 行事の変更につきましては、今後とも確定し次第、お知らせいたします。

埼玉県立狭山特別支援学校 教 頭 原口 展昭 電 話 04-2953-1612
